

EC RoHS 指令の 29 種の適用除外用途の見直しに関する最終報告書を公表



欧州委員会(EC)からの委託に基づき、RoHS 指令(2011/65/EU)の適用除外用途を検討する「応用生態学研究所」は 6 月 27 日、29 種の適用除外用途の調査プロジェクト(パック 9)の最終報告書を公表しました。

今回最終報告書が公表されたのは、RoHS 指令附属書 III に記載され、7 月 21 日に有効期限となるため、更新申請が提出されていた 29 種の適用除外用途です。

最終報告書による勧告では、多くの適用除外用途が現状から細分化されるとともに、有効期限が製品カテゴリ 1~7、10 では 2016 年 7 月 21 日から 3 または 5 年、8 および 9 ではそれぞれの適用開始日から 7 年延長されていますが、一部の適用除外用途については、対象となる製品カテゴリが限定されています。

なお、本最終報告書はあくまで委託調査に基づく勧告であり、この内容を踏まえ、EC が検討および RoHS 指令附属書 III を改正する委員会委任指令案を作成し、立法手続きに進むこととなります。

当社では、製品分析に加えて、排水、下水、環境水、産業廃棄物等の様々な種類の分析について、長年の経験と実績があります。

お気軽にお問い合わせください。

資料 平成 28 年 7 月 14 日付 応用生態学研究所ニュースリリース

化学分析箇所 竹下尚長

